

令和6年度概要版

# 流山市まちづくり報告書

(流山市総合計画進捗状況報告)

## 目次

|     |                 |    |
|-----|-----------------|----|
| I   | 本報告書の考え方について    | 1  |
|     | (1) 流山市総合計画について | 1  |
|     | (2) 総合計画の進行管理   | 2  |
|     | (3) まちづくり報告書とは  | 2  |
| II  | 施策体系            | 3  |
| III | まちの経営動向         | 5  |
|     | (1) 基本政策全体の達成動向 | 5  |
|     | (2) まちの状態指標     | 6  |
| IV  | 施策分野別評価表        | 10 |





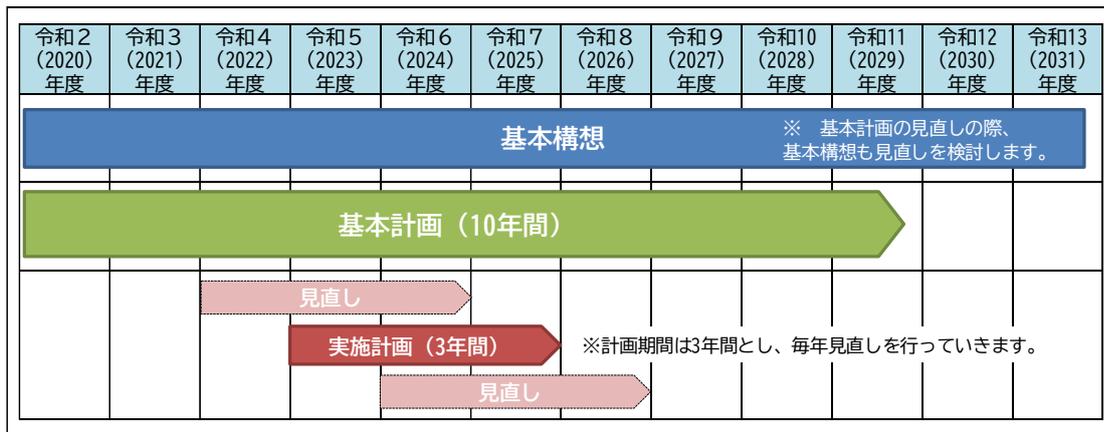
## I 本報告書の考え方について

### (1) 流山市総合計画について

流山市総合計画（以下「総合計画」といいます。）は、本市が目指すまちのイメージである「都心から一番近い森のまち」に向けて、計画的に市政経営を進めていくための指針として、令和2年3月に策定しました。

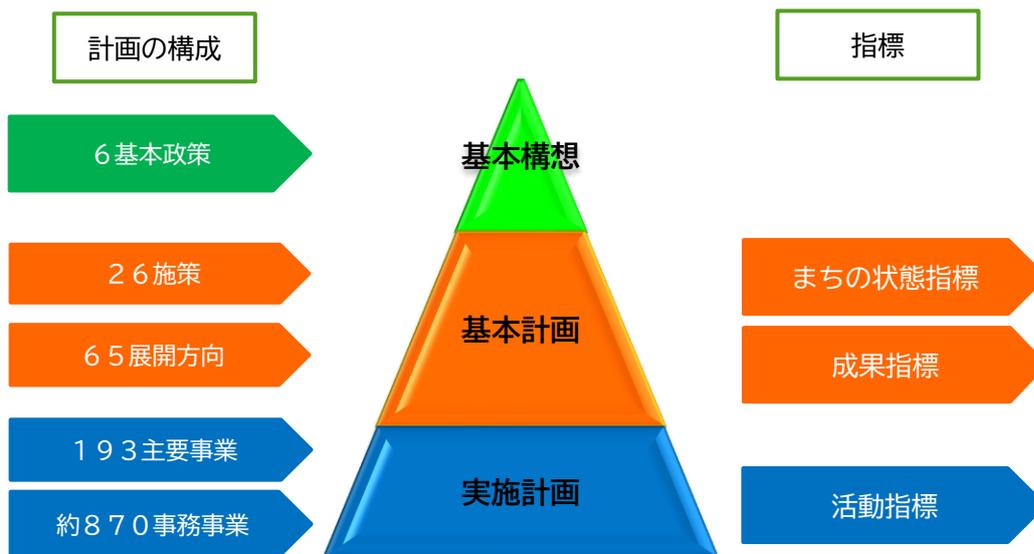
この総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成され、基本計画では、10年間の市政経営の方向性を定めています。

#### ■総合計画の計画期間



基本計画においては、26の施策と65の展開方向からなり、施策ごとに「まちの状態指標」を設定し、施策の進み具合について、定期的にその数値を測定することで、本市のまちづくりがどの程度達成されたかを検証しています。

#### ■計画の構成と指標の関係



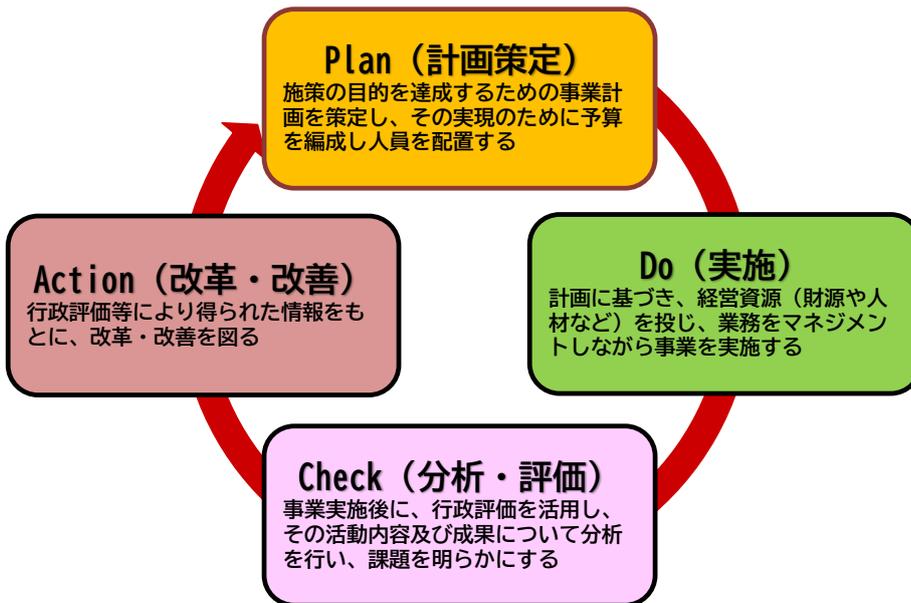
基本政策…目指すまちのイメージ実現のための政策と方針  
 施策…基本政策実現のために取り組むべき行政分野  
 展開方向…施策の課題解決に向けた取り組みの方向性  
 事務事業…施策の取り組みを実現するための具体的手段

「II 施策体系」(P3)を参照

## (2) 総合計画の進行管理

基本計画に掲げる施策や、実施計画に掲げる事業の推進を図るため、その進捗状況を管理し、社会経済情勢の変化や国の制度改正などの状況変化に応じて、事業内容などを毎年度見直すことが必要となります。

そのため、成果を見極めるための成果指標などを設定し、「Plan（計画策定）—Do（実施）—Check（分析・評価）—Action（改革・改善）」といった、PDCAサイクルの手法を取り入れた進行管理を行い、施策や事業の成果を定期的に測定し、改善・効率化を図ります。



流山市総合計画実施計画より「計画の進行管理のイメージ」

## (3) まちづくり報告書とは

本報告書は、総合計画の目指すまちのイメージの実現に向けて、まちづくりがどの程度進んでいるか、事業の成果は上がっているのかといったことを示すため、令和5年度の決算見込みを踏まえて、総合計画の進捗状況の報告書として作成しています。

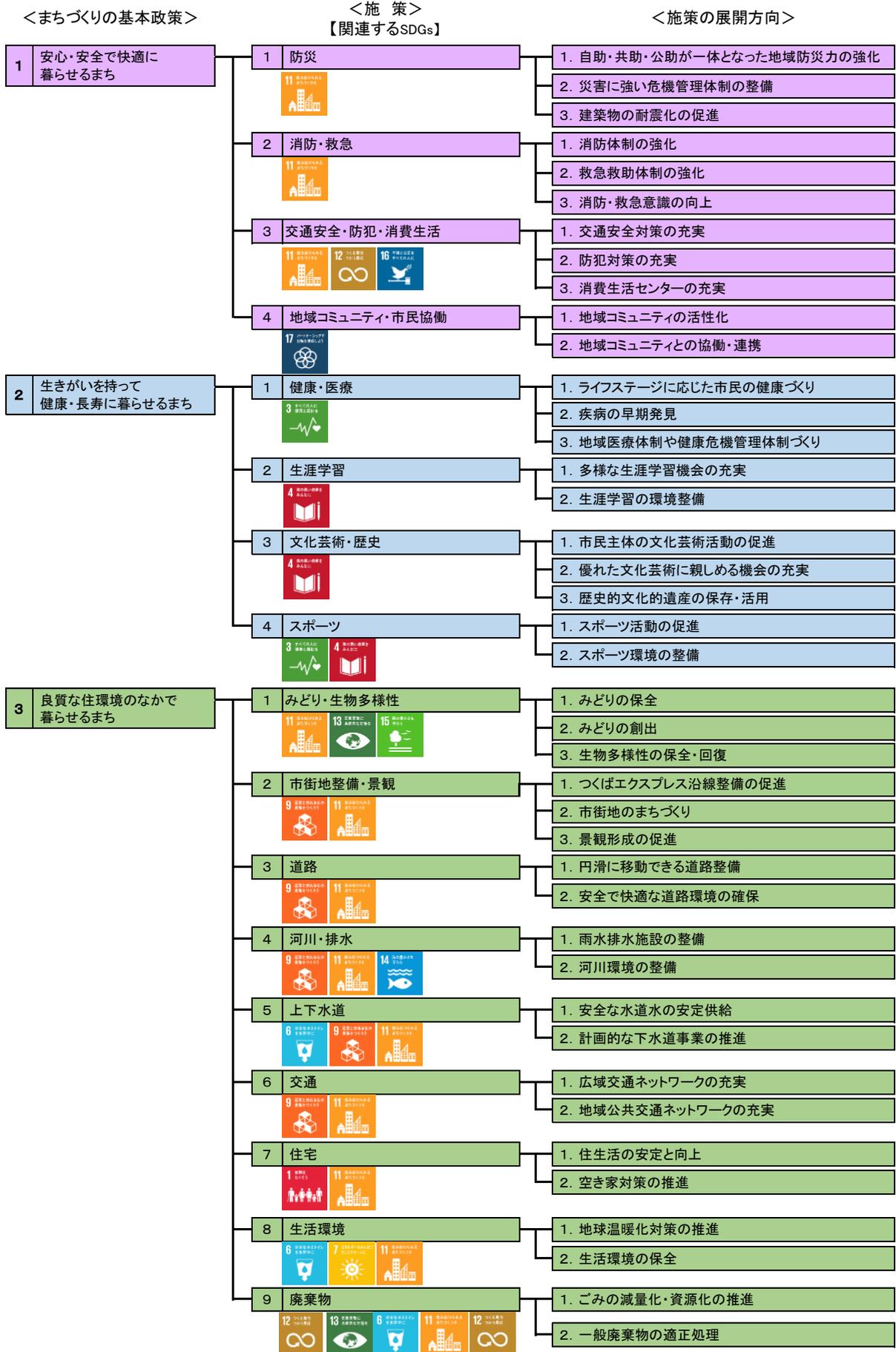
本市の行政評価は、施策や主要事業における成果指標の推移を踏まえたまちの状態指標の状況などを「施策別評価」として示すことで、総合計画の進捗状況を明らかにしています。

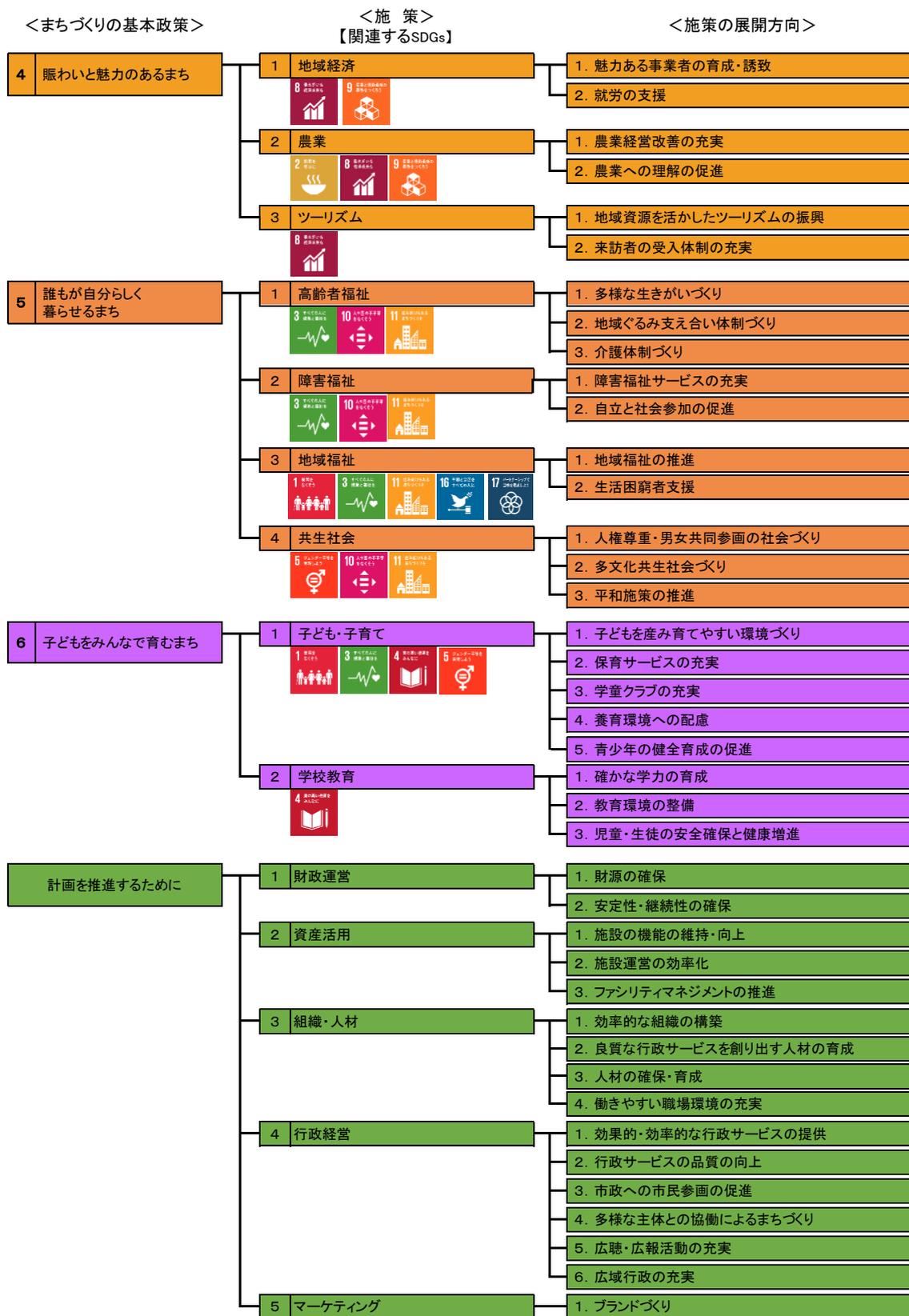
そうした行政評価を分析し、総合計画実施計画による中長期的な事業計画の見直しにより、総合計画の目標達成に向けた施策の推進と成果の向上を図ります。

また、経年変化を確認することにより、社会経済情勢の変化によるものかを見る目安となり、限られた経営資源の「選択と集中」及び事業活動の「改革と改善」への活用が期待できます。

「令和6年度版まちづくり報告書」については、令和2年度から計画期間がスタートした総合計画の進行管理の中で、令和5年度の実績に基づく分析・評価を総合計画の施策体系に紐づけて作成しています。

## II 施策体系





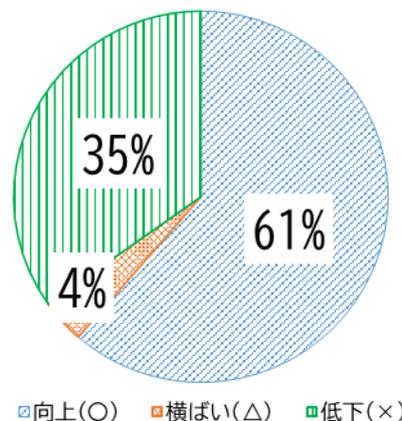
### Ⅲ まちの経営動向

#### (1) 基本政策全体の達成動向

総合計画に基づく6つの基本政策の達成度について、26の施策の達成状況の指標となる60の「まちの状態指標」の実績値の推移を基に評価を行っています。総合計画策定時と令和5年度を比較し、目指す方向への達成状況を「向上(○)」「横ばい(△)」「低下(×)」の3段階で区分し、比較できない場合や、目指す方向を示さない場合などは「その他(-)」と表記しています。

全政策では「向上(○)」が全体の61%となっており総合計画は、概ね目標に向けて進んでいるといえます。

全政策の達成状況の割合  
※「その他(-)」を除く。



各政策の達成状況については下表のとおりとなっています。

「安心・安全で快適に暮らせるまち」では、防災施設や交通安全施設の整備、市民等による防犯活動の支援といった安心・安全に関する事業を推進しました。「生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち」では、健康づくり支援や医療体制の維持、文化施設の改修など生涯学習環境の整備といった健康や生きがいづくりに取り組みました。「良質な住環境のなかで暮らせるまち」では、交通利便性の向上を進め、良質な住環境の整備を図りました。これらの政策では、指標の向上している割合が多く、各事業の成果が表れているものと考えます。

一方で、目標に対し達成状況が低下している指標もありますが、「賑わいと魅力のあるまち」、「誰もが自分らしく暮らせるまち」では、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う事業再開や社会情勢の変化により、前年度と比較して達成状況の回復が見られました。引き続き、地域資源を生かした観光地域づくり、これまでの地域福祉に加え生きづらさを抱えた人への支援体制、国籍や性別などにかかわらず安心して暮らせるための取組みなどを推進します。また、子育て・教育環境の一層の充実を図ります。

#### 各施策の達成状況

( ) 内は前年度の達成状況

| 基本政策                 | 向上(○)   | 横ばい(△) | 低下(×)   | その他(-) | 計   |
|----------------------|---------|--------|---------|--------|-----|
| 安心・安全で快適に暮らせるまち      | 4 (5)   | 0 (0)  | 3 (2)   | 2 (2)  | 9   |
| 生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち | 5 (5)   | 0 (0)  | 4 (4)   | 0 (0)  | 9   |
| 良質な住環境のなかで暮らせるまち     | 16 (16) | 2 (1)  | 2 (3)   | 0 (0)  | 20  |
| 賑わいと魅力のあるまち          | 3 (2)   | 0 (0)  | 3 (4)   | 0 (0)  | 6   |
| 誰もが自分らしく暮らせるまち       | 2 (2)   | 0 (0)  | 4 (4)   | 4 (4)  | 10  |
| 子どもをみんなで育むまち         | 2 (1)   | 0 (0)  | 2 (2)   | 2 (3)  | 6   |
| 計                    | 32 (31) | 2 (1)  | 18 (19) | 8 (9)  | 60  |
| 全体に占める割合 (%)         | 61 (61) | 4 (2)  | 35 (37) |        | 100 |

(2) まちの状態指標

目指す方向への達成状況 ○…向上 △…横ばい ×…低下 —…その他

| 施策                   | 施策目的                                    | 状態指標                                     | 単位 | 目指す方向 | 基本計画策定時点値                             | 令和5年度実績        | 達成状況 |
|----------------------|---|--|----|-------|---------------------------------------|----------------|------|
| 1-1<br>防災            | 自助・共助・公助による防災体制の整備を進め、災害時の被害を最小限に抑える    | 地震などの災害に対する備えが十分だと思う市民の割合                | %  | ↑     | 52.5<br>(2018年度)                      | 48.2           | ×    |
|                      |   | 自主防災組織の組織率                               | %  | ↑     | 61.7<br>(2018年10月1日)                  | 62.4           | ○    |
| 1-2<br>消防・救急         | 火災や事故などの災害から、市民の生命と財産を守る                | 人口1万人当たりの出火件数                            | 件  | ↓     | 1.4<br>(2018年)                        | 1.5            | ×    |
|                      |   | 救急出動件数                                   | 件  | -     | 8,289<br>(2018年)                      | 10,843         | -    |
| 1-3<br>交通安全・防犯・消費生活  | 交通事故や犯罪、消費者トラブルなどから市民生活を守る              | 人口1万人当たりの交通事故発生件数                        | 件  | ↓     | 27.3<br>(2018年)                       | 16.7           | ○    |
|                      |   | 人口1万人当たりの犯罪発生件数                          | 件  | ↓     | 61.2<br>(2018年)                       | 44.0           | ○    |
|                      |   | 消費生活相談件数                                 | 件  | -     | 2,009<br>(2018年度)                     | 1,607          | -    |
| 1-4<br>地域コミュニティ・市民協働 | 地域コミュニティの活性化を図り、協働・連携を通して地域課題に取り組む      | 自治会への加入率                                 | %  | ↑     | 66.2<br>(2018年10月1日)                  | 60.0           | ×    |
|                      |   | 市民活動団体の数                                 | 団体 | ↑     | 203<br>(2019年4月1日)                    | 263            | ○    |
| 2-1<br>健康・医療         | 生涯を通じて心身ともに健やかに暮らせる市民の健康をつくる            | 健康寿命(平均自立期間)<br>※2020(R2)年               | 年  | ↑     | 65歳男性:18.55<br>65歳女性:20.46<br>(2015年) | 18.87<br>21.13 | ○    |
|                      |   | 生活習慣病による死者数の割合<br>※千葉県衛生統計年報2022(R4)年    | %  | ↓     | 56.3<br>(2017年)                       | 54.0           | ○    |
|                      |   | 一般診療所の数<br>※千葉県衛生統計年報2022(R4)年           | -  | ↑     | 95<br>(2017年)                         | 125            | ○    |
| 2-2<br>生涯学習          | 市民一人ひとりが生涯学習活動を通して人生を豊かにできる             | 日頃から何らかの生涯学習活動を行っている市民の割合                | %  | ↑     | 46.1<br>(2018年度)                      | 38.1           | ×    |
|                      |   | 学びたい時に学べる環境(生涯学習のプログラムや施設)が整っていると思う市民の割合 | %  | ↑     | 31.8<br>(2018年度)                      | 52.6           | ○    |
| 2-3<br>文化芸術・歴史       | 文化芸術や歴史に親しむ機会を創出するとともに、歴史的文化的遺産を次世代へ伝える | 過去1年間に文化芸術活動を行ったことがある市民の割合               | %  | ↑     | 53.5<br>(2018年度)                      | 42.9           | ×    |
|                      |   | 市内の指定文化財等の数                              | 件  | ↑     | 50<br>(2019年4月1日)                     | 52             | ○    |
| 2-4<br>スポーツ          | スポーツを通じた市民の健康と体力の維持・増進を図る               | スポーツで健康体力の維持・増進を行っている市民の割合               | %  | ↑     | 35.4<br>(2018年度)                      | 32.9           | ×    |
|                      |   | スポーツ施設の利用者数                              | 人  | ↑     | 1,610,133<br>(2018年度)                 | 1,415,897      | ×    |

| 施策               | 施策目的                                 | 状態指標                                 | 単位             | 目指す方向 | 基本計画策定時点値                          | 令和5年度実績   | 達成状況 |
|------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|----------------|-------|------------------------------------|-----------|------|
| 3-1<br>みどり・生物多様性 | 市民に潤いと安らぎを与えるみどりの保全・創出に取り組む          | 人口1人当たりの都市公園面積                       | m <sup>2</sup> | ↑     | 5.17<br>(2019年4月1日)                | 5.17      | △    |
|                  |                                      | 市内は緑が豊かで潤いがあり、緑とのふれあいに満足していると思う市民の割合 | %              | ↑     | 78.8<br>(2018年度)                   | 85.5      | ○    |
| 3-2<br>市街地整備・景観  | 地域の特性を活かした魅力ある街並みを創出する               | これからも流山市に住み続けたいと思う市民の割合              | %              | ↑     | 83.0<br>(2018年度)                   | 91.2      | ○    |
|                  |                                      | 利用している駅及び駅周辺の整備や利便性に満足している市民の割合      | %              | ↑     | 42.5<br>(2018年度)                   | 74.0      | ○    |
|                  |                                      | 自宅周辺の街並みや景観を誇りに思う市民の割合               | %              | ↑     | 58.6<br>(2018年度)                   | 65.1      | ○    |
| 3-3<br>道路        | 安全で円滑に移動できる道路網と道路環境を整備する             | 快適に移動できる道路網が整備されていると思う市民の割合          | %              | ↑     | 62.4<br>(2017年度)                   | 73.3      | ○    |
|                  |                                      | 都市計画道路の整備率                           | %              | ↑     | 70.6<br>(2018年度末)                  | 73.9      | ○    |
| 3-4<br>河川・排水     | 大雨時の洪水氾濫・内水氾濫による被害を最小限に抑える           | 雨水幹線の整備延長                            | Km             | ↑     | 14.8<br>(2018年度再設定値)               | 15.3      | ○    |
|                  |                                      | 水害による住家被害の棟数(過去3年間)                  | 棟              | →     | 0<br>(2016~2018年度)                 | 0         | ○    |
| 3-5<br>上下水道      | 安全な水道水を安定的に供給するとともに、衛生的な下水道サービスを提供する | 安全で良質な水道水が安定的に供給されていると思う市民の割合        | %              | ↑     | 90.7<br>(2018年度)                   | 96.0      | ○    |
|                  |                                      | 公共下水道普及率                             | %              | ↑     | 89.3<br>(2018年度末)                  | 93.7      | ○    |
| 3-6<br>交通        | 交通ネットワークの充実と利便性の向上を図る                | 公共交通に満足している市民の割合                     | %              | ↑     | 75.0<br>(2018年度)                   | 81.0      | ○    |
|                  |                                      | 市内鉄道駅の1日当たりの乗客数<br>※2022(R4)年度       | 人              | ↑     | 175,574<br>(2017年度)                | 171,694   | ×    |
|                  |                                      | 流山ぐりんバスの1日当たりの利用者数                   | 人              | ↑     | 2,499<br>(2018年度)                  | 2,643     | ○    |
| 3-7<br>住宅        | 多様な世代・世帯が安心して住み続けられる住まいを確保する         | 住宅の耐震化率                              | %              | ↑     | 83.6<br>(2018年1月1日)                | 93.2      | ○    |
|                  |                                      | 住宅の空き家率<br>※2018(H30)年度              | %              | ↓     | 3.2<br>(2018年10月1日)                | 3.2       | △    |
| 3-8<br>生活環境      | 地球環境にやさしい、快適な生活環境をつくる                | 二酸化炭素排出量の基準年度比<br>※2021(R3)年度再算定値    | -              | ↓     | 民生家庭124<br>民生業務159<br>(2017年度再算定値) | 91<br>105 | ○    |
|                  |                                      | 身近な生活環境について不満に感じている市民の割合             | %              | ↓     | 26.1<br>(2018年度)                   | 31.1      | ×    |
| 3-9<br>廃棄物       | ごみの発生量を減らし、資源を有効に利用する循環型のまちをつくる      | 1人1日当たりのごみ発生量<br>※2022(R4)年度         | g              | ↓     | 848<br>(2018年度)                    | 770       | ○    |
|                  |                                      | 資源化率<br>※2022(R4)年度                  | %              | ↑     | 21.8<br>(2018年度)                   | 27.2      | ○    |

| 施策           | 施策目的                                       | 状態指標   | 単位  | 目指す方向 | 基本計画策定時点値  | 令和5年度実績                 | 達成状況 |
|--------------|--|--|-----|-------|--|-------------------------|------|
| 4-1<br>地域経済  | 消費者と働き手にとって魅力のある事業者や店舗を充実させる               | 小売吸引力指数<br>※2021 (R3) 年経済センサス                  | -   | ↑     | 0.765<br>(2016年)   | 0.661                   | ×    |
|              |  | 1事業所当たりの製造品出荷額等<br>※2021 (R3) 年経済センサス          | 百万円 | ↑     | 532<br>(2016年)   | 670                     | ○    |
|              |  | 法人市民税<br>※2022 (R4) 年                          | 万円  | ↑     | 75,479<br>(2018年度)                                       | 71,605                  | ×    |
| 4-2<br>農業    | 都市農業の多面的機能を活かし、生産性や収益性を高める農業の振興を図る         | 認定農業者数   | 経営体 | ↑     | 41<br>(2018年4月1日)  | 60                      | ○    |
|              |  | 農業産出額(推計)<br>※2021 (R3) ~2022 (R4) 年           | 千万円 | ↑     | 230<br>(2017年)   | 95                      | ×    |
| 4-3<br>ツーリズム | 地域資源を活用し、交流人口の拡大を図る                        | 入込客数   | 人   | ↑     | 290,137<br>(2017年度)                                      | 419,678                 | ○    |
| 5-1<br>高齢者福祉 | 高齢者が住み慣れた地域のなかで、いつまでも自分らしく生き生きと暮らせるまちをつくる  | 高齢者の人口   | 人   | -     | 45,411<br>(2019年4月1日)                                    | 47,304                  | -    |
|              |  | 生きがいを感ずる高齢者の割合                                 | %   | ↑     | 82.8<br>(2018年度)   | 81.1                    | ×    |
|              |  | 要介護・要支援認定率                                     | %   | ↓     | 16.7<br>(2019年4月1日)                                      | 19.4                    | ×    |
| 5-2<br>障害福祉  | 障害者等が、地域や家庭のなかで、自分らしく自立した生活を送ることができるまちをつくる | 障害のある方が各種支援を受けるために必要な手帳の所持者数<br>※R4年4月1日時点     | 人   | -     | 身体障害者：4,216<br>知的障害者：1,011<br>精神障害者：1,332<br>(2019年4月1日) | 4,220<br>1,219<br>1,790 | -    |
|              |  | 障害者就労支援センターの利用者数<br>※R4年4月1日時点                 | 人   | ↑     | 207<br>(2019年4月1日)                                       | 205                     | ×    |
|              |  | 相談支援事業の利用者数<br>※R4年4月1日時点                      | 人   | ↑     | 2,190<br>(2019年4月1日)                                     | 2,899                   | ○    |
| 5-3<br>地域福祉  | 自助・共助・公助の役割分担のもと地域の“チカラ”を高める               | 福祉のサービス等に市民が参加できる(協力できる)まちぐるみの福祉ができていると思う市民の割合 | %   | ↑     | 57.3<br>(2018年度)   | 54.8                    | ×    |
|              |  | 生活保護受給者数                                       | 人   | -     | 1,708<br>(2019年4月1日)                                     | 1,950                   | -    |
| 5-4<br>共生社会  | すべての市民が国籍や性別などにかかわらず、互いの人権を尊重し合える社会をつくる    | 国籍や性別等にかかわらず平等に扱われていると思う市民の割合                  | %   | ↑     | 85.2<br>(2020年から新規取得)                                    | 85.5                    | ○    |
|              |  | 外国人の人口   | 人   | -     | 2,737<br>(2019年4月1日)                                     | 3,778                   | -    |

| 施策             | 施策目的                             | 状態指標                    | 単位 | 目指す方向            | 基本計画策定時点値                          | 令和5年度実績  | 達成状況 |
|----------------|----------------------------------|-------------------------|----|------------------|------------------------------------|--|------|
| 6-1<br>子ども・子育て | すべての子どもが健やかに育ち、地域全体で子育てできるまちをつくる | 18歳未満の人口                | 人  | -                | 34,375<br>(2019年4月1日)              | 39,388   | —    |
|                |                                  | 合計特殊出生率<br>※2022 (R4) 年 | -  | ↑                | 1.67<br>(2018年)                    | 1.50   | ×    |
|                |                                  | 流山市は子育てがしやすいまちだと思ふ市民の割合 | %  | ↑                | 51.6<br>(2018年度)                   | 66.4   | ○    |
| 6-2<br>学校教育    | 学びに向かう力と自立する子どもを育む               | 全国学力・学習調査平均正答率          | %  | 全国平均、<br>県平均を上回る | 小学校：62.6<br>中学校：66.2<br>(2018年度)   | 68.0<br>(全64.9 県64.5)<br>60.3<br>(全55.5 県55.3) | ○    |
|                |                                  | 児童・生徒数<br>※R5年5月1日時点    | 人  | -                | 児童10,863<br>生徒4,344<br>(2018年5月1日) | 13,512<br>5,121                                | —    |
|                |                                  | いじめの認知件数                | 件  | ↓                | 小学校1,246<br>中学校503<br>(2018年度)     | 4,427<br>407                                   | ×    |

## IV 施策分野別評価表

## [評価表の見方]

| ①  |        |   |          |  |        |        |        |       |
|--|--------|---|----------|--|--------|--------|--------|-------|
| 施策 防災  |        |   |          |  |        |        |        |       |
| 基本政策 安心・安全で快適に暮らせるまち   |        |   |          |  |        |        |        |       |
| IV 施策分野別評価表  |        |   |          |  |        |        |        |       |
| 主管部局 市民生活部   |        |   |          |  |        |        |        |       |
| 施策の目的 自助・共助・公助による防災体制の整備を進め、災害時の被害を最小限に抑える   |        |   |          |  |        |        |        |       |
| 1 防災 2 防災 3 防災 4 防災 5 防災 6 防災 7 防災 8 防災 9 防災 10 防災 11 防災 12 防災 13 防災 14 防災 15 防災 16 防災 17 防災   |        |   |          |  |        |        |        |       |
| まちの状態指標  |        | 指標の説明または出典元   |          | R3実績   | R4実績   | R5実績   | 単位     | 目指す方向 |
| 地震などの災害に対する備えが十分だと思う市民の割合  |        | 水・食糧3日分を備蓄している市民の割合（まちづくり達成度アンケート）  |          | 51.0   | 51.0   | 48.2   | %      | ↑     |
| 自主防災組織の組織率   |        | 自主防災組織世帯数÷常住人口世帯数×100（10月1日時点）  |          | 65.1   | 64.2   | 62.4   | %      | ↑     |
| 令和5年度の取組みと評価・改善点   |        |   |          | 令和6年度の現状・課題・取組み  |        |        |        |       |
| <b>・取組内容</b><br>「自助」「共助」の観点から、自主防災組織の活動、設立のための広報啓発活動を進めるほか、公助の観点として指定避難所への防災設備の整備を行い、「自助」「共助」「公助」が一体となった地域防災力の向上を図りました。                            |        |   |          | <b>・現状</b><br>能登半島地震や千葉東方沖地震など、各地でも地震が頻発していることから、日頃からの災害に対する備えを行うようさらなる啓発を行います。また、自主防災組織の活動、啓発を進め、「自助」「共助」「公助」が一体となった地域防災力のさらなる強化・向上を図ります。 |        |        |        |       |
| <b>・評価</b><br>令和3年度からマンション管理組合を主体とした自主防災組織の設立が可能となったこと、また、啓発活動を継続して実施したことで令和5年度についても新規設立団体数は増加しました。一方で人口増加による影響で団体組織率は減少しているため、引き続き啓発活動等を実施していきます。 |        |   |          | <b>・課題</b><br>地域防災計画の見直しに伴い、市民の皆さんに地震と風水害の備えの違いや各地域の特性に合わせた備えの重要性を認識していただく必要があります。そのため、地道な啓発活動を継続していきます。                                   |        |        |        |       |
| <b>・改善点</b><br>大規模災害による被害を最小限に抑えるため、平時から自分の身は自分で守る「自助」、自分たちの地域は自分たちで守る「共助」に根差した地域防災力の強化を図るために啓発活動を実施しました。  |        |   |          | <b>・取組内容</b><br>引き続き「自助」「共助」の観点から、自主防災組織の拡充を図るため、広報や啓発活動を進めるほか、「公助」の観点からの指定避難所等への防災設備の整備、公的備蓄の拡充を図り、「自助」「共助」「公助」が一体となった地域防災力の強化を図ります。      |        |        |        |       |
| 自助・共助・公助が一体となった地域防災力の強化  |        |   |          |  |        |        |        |       |
| 自主防災組織活動促進事業   |        | 自治会やマンション管理組合が組織する自主防災組織の活動を支援するため、資機材整備や防災訓練の実施、講演会の実施、研修会への参加など防災に要する経費の一部を補助します。 |          |  |        |        |        |       |
| 担当課  | R5当初予算 | R5決算見込  |          | R5職員給与費(目安)  | R6当初予算 | R6特定財源 | R6一般財源 |       |
| 防災危機管理課  | 4,250  | 4,064   |          | 4,727  | 4,250  | 2,125  | 2,125  |       |
| 主な活動指標   | R4実績   | R5実績  | R6目標(予定) | 主な成果指標   |        | R4実績   | R5実績   | R6目標  |
| 自主防災組織数(組織)  | 139    | 142   | 144      | 補助金を活用している自主防災組織数(組織)  |        | 72     | 73     | 79    |
| 令和5年度の取組みと評価・改善点   |        |   |          | 令和6年度の現状・課題・取組み  |        |        |        |       |
| <b>・取組</b><br>各団体への呼び掛け回数が増やすとともに、自主防災組織を設立していないマンション管理組合に対しても継続的な呼び掛けを行い、新規設立に繋がりました。   |        |   |          | <b>・現状</b><br>人口割合で見ると、自主防災組織の組織率が前年度より低下したことから、引き続きマンション管理組合を中心に新規設立の啓発活動を行っています。   |        |        |        |       |
| <b>・評価</b><br>新たに3団体の設立があったほか、補助金の活用に関しても件数、金額とも前年度を上回る実績となりました。   |        |   |          | <b>・課題</b><br>マンション管理組合の新規設立が依然として少ないため、今後も設立に向けた働きかけが必要です。  |        |        |        |       |
| <b>・課題に対する改善点</b><br>補助金の活用を促進するため、補助金の申請を行っていない団体や自主防災組織を設立していない団体に対し、再度の呼びかけを行いました。  |        |   |          | <b>・取組</b><br>設立団体の約半数が補助金を活用していないため、こうした団体にも補助金の活用を行うよう働きかけます。  |        |        |        |       |

① 総合計画の体系に基づき、該当の基本政策、施策、目的、主管部局及び関連するSDGs(※)を示しています。

※「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」の略称。将来の世代が安心して暮らすことのできる持続可能な世界を実現するために、達成すべき17の目標(ゴール)が定められました。

② 総合計画に定められた「まちの状態指標」を示すとともに、施策全体としての前年度の取組み、評価、改善点と、当年度の現状、課題、取組みについての総括を記載しています。

③ 前年度及び当年度の実施計画における主要な事業を中心に、総合計画の体系に基づき、「施策の展開方向」ごとに、各事業の概要に加え、前年度の取組みや評価、改善点、今年度の現状や課題、取組みについて記載しています。

注：予算等の金額の単位は千円です。

## ★指標について

行政評価は、個々の施策や事業の目的が何なのか、その目的を実現するために、どのような手段が妥当であり、成果に結びつくのかを評価し、市の未来につなげることが目的です。

これを可視化するために、指標を定め、その実績値や目標値を記載しています。施策レベルの指標は「まちの状態指標」、事業レベルの指標は、「活動指標」と「成果指標」に分類しており、それぞれ以下のような関係になっています。

